

賛助団体募集のご案内

福井県介護福祉士会では、賛助団体として本会の趣旨に賛同していただき本会の事業を応援していただける団体の方を募集しております。賛助団体の方には、以下の特典を設けております。

◆年会費

1口につき 10,000円/年 (28年4月~29年3月 更新あり)

◆特典

1. 賛助団体としての期間は、福井県介護福祉士が主催する研修会・講習会に会員価格で参加できます。(1口につき1名が会員価格で参加できます)

ただし本県外の研修、下記の日本介護福祉士会主催の研修は適用されません。

- ・実習指導者講習会
- ・サービス提供責任者研修
- ・ファーストステップ研修

2. 本会のwebサイトに賛助団体として掲載されます。

◆申込方法

当会ホームページ上より、賛助団体規約をご確認のうえ、申込書をダウンロードしてFaxにて送付して下さい。

◆お問合せ先

一般社団法人 福井県介護福祉士会 (事務局)

〒918-8238 福井県福井市和田2丁目2115 コーシンI 103

TEL: 0776-63-5868

FAX: 0776-63-5869

E-mail: fukui-kaifuku-net@chic.ocn.ne.jp

一般社団法人 福井県介護福祉士会賛助団体 申込書

申込日 平成 年 月 日

【事業所申込書】

ふりがな	
事業所名 (法人名)	
ふりがな	
担当者	
住所	〒
TEL	()
FAX	()
貴事業所の 職員数	名
貴事業所内の 介護福祉士数	名
介護福祉士会 への要望	

【年会費について】

事業所（法人）賛助団体（1口）	10,000円
-----------------	---------

※申込書受理後、払込票を送付いたします。

一般社団法人 福井県介護福祉士会

賛助団体規約

(平成27年3月1日)

- (1) 本会定款第5条第2項の規定により賛助団体を定めます。
(本会の趣旨に賛同する団体とします。)

※賛助会員となる場合は、入会申込書を会長に提出します。

- (2) 賛助会員は、会費を納入します。

※会費は年額とし、一法人 10,000円とします。

※会費の納入は、福井県介護福祉士会への振込により行います。

※年度途中の入会も同額とします。

※継続会員(2年目以降の会費)は、次年度6月末までに指定口座へ振込む事とします。

- (3) 賛助団体の特典
福井県介護福祉士会主催による研修や事業等に、会員価格にて参加ができます。

- ①事業所賛助会員は1口1名まで(介護福祉士でない方も)受講可能です。
②ただし、本県外の研修、下記の日本介護福祉士会主催の研修は適用されません。

- 実習指導者講習会
- サービス提供責任者研修
- ファーストステップ研修

- (4) 退会

※事業所からの退会申出により退会承諾とします。

※賛助団体が、会の名誉を毀損し、またはその趣旨に反した言動があったときは、理事会に諮って除名退会することができます。